国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年１１月 10 日
千 葉 運 輸 支 局

トラック・物流Ｇメンと千葉県警察による合同荷主パトロールを実施しました

本年１０月・１１月を荷主及び元請事業者に対する「集中監視月間」と位置付け、「トラック・物流Gメン」が、長時間の荷待ちや契約にない附帯業務、運賃・料金の不当な据置きなど、適正な取引を阻害するおそれのある行為を行う荷主等に対する監視を強化しています。

また、本年４月１日から貨物自動車運送事業法改正の一部施行により違法な「白トラ」への有償運送の委託に対する規制が強化されたところです。

このたび、千葉運輸支局及び千葉県警察は、貨物自動車運送事業における法令違反の未然防止及び適正化の推進に向け、相互に連携し、合同による周知・啓発活動を実施しました。

記

１．実施概要
・実 施 日　令和8年11月5日（木）
・時　　間　8:00～11:00
・実施場所　千葉県茂原市、千葉市

２．参加者
千葉県千葉西警察署、千葉県茂原警察署、千葉運輸支局 トラック・物流Gメン

３．主な内容
千葉県内の市場において、荷主や市場関係者等にチラシを直接手渡し、本年４月から強化された違法「白トラ」の委託規制の内容や、「集中監視月間」における「トラック・物流Gメン」の取組について説明を行いました。
また、現場の関係者との対話を通じて、法令遵守意識の向上や適正な取引環境の確保に向けた協力を呼びかけました。



啓発活動の様子

【問い合わせ先】
千葉運輸支局 輸送担当（菅井、永田） TEL043－242－7336
【配　布　先】
千葉県記者クラブ、物流専門紙